

44. (Gno.98) 法学方法論の比較法的研究

代表：西村 清貴

2024 年度（開始）

【研究の目的】

本グループの研究目的は、欧米における諸研究の知見を踏まえつつ、法学(ないし法解釈)方法論の研究をおこない、もって法学ないし法解釈という営為の目的、特質を明らかにすることにある。

【研究活動及び成果】

総括

研究グループとしては、二回の研究会を開催した。また、現在、グループメンバーの勧誘を行っており、さほど遠くないうちに、比較法的な観点から法学方法論について取り扱った論文集の刊行および事前研究会の開催に本格的に着手したい。

学術雑誌

西村清貴「ドイツ法学における法実証主義の用法について(1~2・完)」(『法学新報』第 131 巻第 5・6 号、第 131 巻第 7・8 号(2024-2025 年)、所収)

口頭発表

下記の研究会は、いずれも本共同研究グループと本学基礎法研究会との共同開催である。

日時:2024 年 7 月 2 日(火)

場所:茗荷谷キャンパス共同研究室【3N06】

報告題目:

大上尚史(本学法学部助教 C2)「ジョセフ・ラズの法解釈理論」

西村清貴(本学法学部)「ドイツ法学における法実証主義の意義について」

日時:2024 年 12 月 17 日(火)

場所:本学後楽園キャンパス 3 号館 11 階 比較法研究所会議室

報告題目:

赤城美恵子(本学法務研究科)「清代における戯殺について：秋審との関連から」